

桑名市告示第231号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項に規定する指定公金事務取扱者を指定したので、桑名市会計規則（平成16年桑名市規則第53号）第71条の規定により告示する。

令和7年10月1日

桑名市長 伊 藤 徳 宇

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地
東京都千代田区一番町21
株式会社 アイティフォー・ベックス
(桑名市収納業務効率化推進事業 業務事業者)
- 2 委託した公金事務に係る歳入等又は歳出
市税（個人市県民税・森林環境税、法人市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税）
- 3 指定公金事務取扱者に公金事務を委託した日及びその期間
令和7年10月1日から令和10年9月30日まで
- 4 指定公金事務取扱者に指定をした日
令和7年10月1日